

校外だより No. 1

🚩見守り活動ご協力のお願い

5月から保護者による見守り活動を開始します。詳細につきましては、各班の校外係よりご案内いたします。子どもたちと地域の安全安心のため、ご協力をお願いします。

見守り、旗振りの際は…

本校保護者であることがわかるよう、名札(タスキ・ベスト可)を着用してください。
活動中に気付いた点などありましたら、校外係までお知らせください。

【ご参考】「通学路のはたふり誘導」動画

はたふり誘導 動画

🔍 検索

「おはよう」「いってらっしゃい」「おかえり」

みんなで声をかけ合うことで地域の連帯感が育ちます。
不審者は声をかけられることを嫌います。
挨拶することが防犯につながります。



「どうしたの?」「だいじょうぶ?」

怪我をしていて動けない、帰る道が分からない…
対応に困ったときは学校へ連絡してください。

★見守り便利グッズ★ いざというとき役立ちます! 「携帯電話・ティッシュ・ばんそうこう」

🚩通学路を通して登下校しましょう

- ◆ 班ごとに基本通学ルートを決めています。決められた通学ルートで登下校しましょう。
- ◆ 自宅から学校までどの道を通るのか、お子さんと一緒に確認しましょう。

守ってほしいこと…

- ◆ 道路をわたる時は、遠回りになっても横断歩道や歩道橋をわたる。
- ◆ 広がって歩いたり、遊びながら歩いたりしない。
- ◆ 石を蹴ったり、枝を振り回したり、危ないことはしない。
- ◆ 下校時は寄り道せずに帰る。



困ったときは…

- ◆ 学校か自宅、近いほうへ向かいましょう。(東山田中学校、コミュニティハウスも○)
- ◆ 見守り隊、まわりの大人に助けを求めましょう。
- ◆ 大きな声を出したり防犯ブザーを鳴らしたり、周囲に気づいてもらえるようにしましょう。

▶ 不審者を見かけたら、すぐに110番!

不審者や不審な車を発見したら、警察に通報してください!
警察官が到着したとき、不審者がいなくなっても構いません。
小さなことでも遠慮せずに通報してください!
そのあと学校へ「不審者を発見したため通報した」と連絡してください。



▶ 蜂の巣を見つけたときは、都筑区生活衛生課へ!

公園や遊歩道で蜂の巣を見つけたときは、校外係ではなく、
都筑区生活衛生課 環境衛生係 (045-948-2358) へ連絡してください。



▶ こんなときは、都筑土木事務所へ連絡してください!

- ・道路に穴があいている
- ・カーブミラーが壊れている
- ・歩道橋のタイルが剥がれている
- ・ガードレールやポールが曲がっている
- ・側溝の蓋が外れている、割れている
- ・幹線道路の街路灯が切れている
- ・歩道の街路樹が伸びすぎている
- ・公園の遊具が壊れている

都筑土木事務所 (045-942-0606)

横浜市 LINE 公式アカウントから、写真を送信して通報することもできます!

1. 横浜市 LINE 公式アカウントメニューから「道路の損傷通報」をタップ。
2. 案内に従って損傷種別や写真を選択・入力し、発生場所の位置をマップで選択。

道路損傷通報システム 横浜市

🔍 検索

《 転居のときは PTA 本部にもご連絡ください 》

転居のときは学校への連絡と合わせて、PTA 本部へもお知らせください。

転校を伴う場合、伴わない場合(学区内転居)、どちらもお忘れなく!

